

## 平成 27 年度節電の取組について（概要）

[今夏の節電の取組及び問題点等]

北海道地域電力需給連絡会

各構成機関の今夏の節電の取組及び問題点を把握するため、平成 27 年 10 月 14 日付けで調査（「北海道地域電力需給連絡会 平成 27 年度節電の取組整理表」）を実施し、全機関からご回答をいただきました。

主な回答内容を以下のとおりとりまとめましたので参考として下さい。

### **【平成 27 年度節電の取組整理表】からの抜粋**

#### **1. 今夏の節電の取組**

##### **（1）今夏から新たに行った節電の取組**

～調査 22 機関から 4 機関が「今夏から新たに行った節電の取組」欄に以下を回答～

- ・照明の LED 化（工場照明、店舗棚下照明、アーケード照明、食品フロア、避難階段、バックヤード、その他事務室等）
- ・こまめな消灯の一層の徹底
- ・退社時のブラインド（遮断効果による早朝の室温上昇抑制）
- ・環境自主行動計画の数値目標を見直し、対象施設の範囲も拡大して取り組んでいる。

##### **（2）継続的に行っている節電の取組**

～全機関が今夏も継続的に節電を実施～

#### **○【照明、空調、暖房、動力関係】**

- ・省電力機器の導入、待機電力の削減、電子機器の省エネモード設定の徹底、電力デマンド監視装置の導入。
- ・照明の LED 化、間引き、こまめなスイッチオフ。
- ・エアコン使用抑制（室温 28 度設定の徹底など）、空調フィルターの定期清掃、自動ドアの開放による外気冷房の実施。
- ・冷蔵、冷凍ショーケースの清掃実施や吹き出し口、吸い込み口を塞がない陳列の徹底。
- ・エレベーターの使用制限及び運転調整。
- ・冷房熱源を電気以外へ変更、ガスコージェネレーションシステムの導入。

#### **○【啓発関係など】**

- ・メールマガジン、文書、機関紙及びホームページ等により、傘下企業に節電の協力を依頼。
- ・従業員への周知徹底、節電チェック表の配付、節電パトロールの実施。
- ・クールビズの実施、サマータイムの実施、ノー残業デイの実施、時間外勤務の管理徹底。

## **2. 今夏の節電における問題点等**

- ・空調や照明の間引きによる顧客サービスの低下。
- ・照明・空調制限による労働環境の悪化、従業員からのクレームがあった。
- ・厳しい経営環境を踏まえ、これまでと同様にギリギリのところでは節電している。
- ・新たな節電は困難で、これまで以上の具体的な対策は見当たらない。また、抜本的な対策を講じるには、多額の設備投資が必要となるなど、現実的に難しい。
- ・医療分野では、常時作動させなければならない機器もあり、無理な節電を行うと、患者の生命、健康に影響をおよぼしかねない。
- ・節電をしても電気料金の値上げに追いつかない。